

消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の使途

【社会保障・税一体改革】

少子高齢化や現役世代の減少などの社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、消費税率を令和元年10月から10%へ上げる「税制抜本改革」が実施され、消費税率の引き上げ分については、すべて「年金、医療、介護、子ども・子育て支援」の社会保障4経費に充てるものとされています。

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金見込額】

令和4年度の地方消費税交付金については、社会保障財源分の1億3千928万円を含む2億6千万円を見込んでいます。

(令和3年度交付見込み 274,974千円のうち社会保障財源分 148,942千円)

【消費税率引き上げによる地方消費税交付金増収分の充当対象事業費】

消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分については、社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てられます。

令和4年度の社会保障施策に要する本町負担額の総額は13億3千158万円となっており、消費税率引き上げによる増収見込額の1億3千928万円を全てこれらの経費に充てています。

社会福祉 4億609万円	社会保険 2億9千65万円	保健衛生 6億3千484万円
「社会福祉」とは、「生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること」を意味し、具体的には、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉などとなります。	「社会保険」とは、「保険的方法によって社会保障を行う制度の総称」であり、具体的には、国民健康保険、介護保険、年金などとなります。	「保健衛生」とは、「国民の健康を保つための施策」を意味し、具体的には、医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などとなります。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費
その他社会保障施策に要する経費**

【歳入】

市町村交付金（社会保障財源化分） 139,280 千円

【歳出】

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,331,581 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

[単位：千円]

項目	予算科目			令和4年度 当初予算	特定財源			一般財源	
	款	項	目		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	20,250	654		117	3,016	16,463
			障害福祉費	10,434			1,615	8,819	
			老人福祉費	124,311	462		1,042	19,012	103,795
			老人福祉施設費	5,110			791	4,319	
		児童福祉費	児童福祉総務費	5,888	542			828	4,518
			保育所費	56,893			4,096	8,174	44,623
			児童館費	27,179			78	4,196	22,905
			児童福祉施設費	364			56	308	
			母子福祉費	8			1	7	
			児童措置費	139,572	118,111		3,322	18,139	
			子ども・子育て支援事業費	16,084	8,490		1	1,176	6,417
小計①				406,093	128,259	0	5,334	42,187	230,313
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	78,094	44,886			5,141	28,067
			老人福祉費	212,479	35,535			27,394	149,550
			国民年金費	72				11	61
		小計②				290,645	80,421	0	0
保健衛生	民生費	社会福祉費	障害福祉費	280,782	206,684			11,471	62,627
		児童福祉費	児童福祉総務費	39,480	5,424			5,272	28,784
			母子福祉費	1,500	750			116	634
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	867			330	83	454
			予防費	62,770	1,724		2,143	9,119	49,784
			保健推進費	14,449	748		104	2,105	11,492
			保健センター費	2,266				351	1,915
	病院費	病院費	232,729				36,030	196,699	
小計③				634,843	215,330	0	2,577	64,547	352,389
合計（①+②+③）				1,331,581	424,010	0	7,911	139,280	760,380

※ 市町村交付金（社会保障財源化分）の額は、県試算額を基に算出しています。

※ 本町負担額は、当初予算から人件費を除いた額です。

※ 本町負担額は、予算の補正により増減する場合があります。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。